

別 冊

平 成 25 年 度

大阪市公営・準公営企業会計決算審査意見書

監 第 3 3 号
平成 26 年 8 月 18 日

大 阪 市 長 橋 下 徹 様

大阪市監査委員	貴 納 順 二
同	阪 井 千鶴子
同	石 原 信 幸
同	松 崎 孔

**平成 25 年度大阪市公営・準公営企業会計
決算審査意見の提出について**

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により、平成 25 年度大阪市公営企業会計（自動車運送事業会計、高速鉄道事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計及び市民病院事業会計）決算及び準公営企業会計（中央卸売市場事業会計、港営事業会計及び下水道事業会計）決算を審査し、別紙のとおり意見を決定したので提出する。

目 次

平成 25 年度大阪市公営・準公営企業会計決算審査意見

	頁
第 1 審査の対象	1
第 2 審査の方法	1
第 3 審査の結果	1
決算の概要	2
1 経営成績	2
2 財政状態	3
3 総括意見	5
4 個別意見	7
(1) 自動車運送事業会計について	7
(2) 高速鉄道事業会計について	8
(3) 水道事業会計について	9
(4) 工業用水道事業会計について	10
(5) 市民病院事業会計について	11
(6) 中央卸売市場事業会計について	12
(7) 港営事業会計について	13
(8) 下水道事業会計について	14

凡 例

- 1 文中に用いる金額は百万円単位で表示し、単位未満は切り捨てている。
- 2 原則として、表中に記載している金額等については表示単位未満を四捨五入している。

(別 紙)

平成 25 年度大阪市公営・準公営企業会計決算審査意見

第 1 審 査 の 対 象

(公営企業会計)

平成 25 年度大阪市自動車運送事業会計決算

平成 25 年度大阪市高速鉄道事業会計決算

平成 25 年度大阪市水道事業会計決算

平成 25 年度大阪市工業用水道事業会計決算

平成 25 年度大阪市市民病院事業会計決算

(準公営企業会計)

平成 25 年度大阪市中央卸売市場事業会計決算

平成 25 年度大阪市港営事業会計決算

平成 25 年度大阪市下水道事業会計決算

第 2 審 査 の 方 法

審査にあたっては、各決算諸表を総勘定元帳、その他の帳簿及び証書類と照合し、関係職員から決算についての説明を聴取するとともに、主として年度比較により事業の推移を把握し、分析したほか、年度末における現金預金及び有価証券の在高の確認、貯蔵品のたな卸に立会するなど必要と認める審査手続を実施した。

第 3 審 査 の 結 果

審査に付された各決算諸表は、地方公営企業法及び関係諸規定に準拠して作成され、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。

決算の概要及び各事業会計の審査の結果は、次のとおりである。

決 算 の 概 要

1 経 営 成 績

当年度の公営・準公営企業会計8会計の経営成績は全体で518億円の純利益となっている。前年度と比較して190億円収支が改善しているが、これは主として、交通局独自の給料削減策等により自動車運送事業会計の収支改善及び高速鉄道事業会計の純利益の増加があったこと、自動車運送事業会計、高速鉄道事業会計、水道事業会計及び港営事業会計で土地の売却益等の特別利益が125億円あったことなどによるものである。

経常損益については422億円となっており、前年度と比較して76億円経常利益が増加しているが、これは水道事業会計の経常利益の減少や港営事業会計の経常損失が増加したものの、自動車運送事業会計及び高速鉄道事業会計の経常利益が大幅に増加したことによるものである。

事業別にみると、自動車運送事業、高速鉄道事業、水道事業、工業用水道事業、市民病院事業、下水道事業で純利益を生じているが、中央卸売市場事業、港営事業については純損失を生じている。

各会計の経営成績は次のとおりである。

【自動車運送事業会計】

当年度は前年度に比べ20億6,700万円純利益が増加し、純損益は28億5,000万円の利益となっているが、当年度末の未処理欠損金は593億3,700万円となっている。

【高速鉄道事業会計】

当年度は前年度に比べ135億7,800万円純利益が増加し、純損益は333億8,600万円の利益で、当年度末の未処分利益剰余金は334億8,100万円となっている。

【水道事業会計】

当年度は前年度に比べ19億5,100万円純利益が増加し、純損益は122億800万円の利益で、当年度末の未処分利益剰余金は208億2,400万円となっている。

【工業用水道事業会計】

当年度は前年度に比べ2,200万円純利益が増加し、純損益は2億9,200万円の利益となっているが、当年度末の未処理欠損金は7億4,200万円となっている。

【市民病院事業会計】

当年度は前年度に比べ3億3,900万円純利益が増加し、純損益は28億3,300万円の利益となっているが、当年度末の未処理欠損金は180億7,500万円となっている。

【中央卸売市場事業会計】

当年度は前年度に比べ 1 億 3,300 万円純損失が減少し、純損益は 9 億 2,300 万円の損失で、当年度末の未処理欠損金は 325 億 6,100 万円となっている。

【港営事業会計】

当年度は前年度に比べ 3 億 2,400 万円純損失が増加し、純損益は 18 億 3,500 万円の損失で、当年度末の未処理欠損金は 609 億 6,600 万円となっている。

【下水道事業会計】

当年度は前年度に比べ 12 億 9,100 万円純利益が増加し、純損益は 30 億 700 万円の利益で、当年度末の未処分利益剰余金は 35 億 3,500 万円となっている。

2 財 政 状 態

公営・準公営企業会計 8 会計全体では、総資産は 3 兆 8,352 億円で、前年度末と比較すると 214 億円増加している。一方、借入資本金の額は 1 兆 4,976 億円で、前年度末と比較すると 571 億円減少している。また、累積欠損金の額は 1,108 億円で、前年度末と比較すると 241 億円減少しているが、これは主として、港営事業において 19 億円累積欠損金が増加したものの、自動車運送事業会計で 35 億円、市民病院事業会計で 29 億円累積欠損金が減少したこと、高速鉄事業会計で 134 億円、水道事業会計において 50 億円未処分利益剰余金が増加したことなどによるものである。

資金の状況をみると、全体では、運転資金残高は 1,253 億円で、前年度末と比較すると 436 億円増加しているが、これは主として、自動車運送事業会計において 7 億円の不良債務から脱却し、15 億円の運転資金が生じたことに加え、高速鉄道事業会計で 296 億円、港営事業会計で 53 億円、下水道事業会計で 22 億円運転資金が増加したことなどによるものである。また、中央卸売市場事業会計については、減少はしているものの 30 億円と多額の不良債務額を計上している。

なお、各会計の経営成績及び財政状態の概要は表 - 1 のとおりである。

表 - 1 平成25年度 公営・準公営企業会計 決算状況一覧

		自動車 運 送	高速鉄道	水道	工業用 水 道	市民病院	中央卸売 市 場	港 営	施設提供	埋 立	下水道	合 計	参 考		
													平成23年度	平成22年度	平成21年度
経 営 成 績	収 益	(194)	(1,555)	(654)	(17)	(444)	(72)	(187)	(52)	(135)	(714)	(3,835)			
		164	1,635	685	16	440	70	186	56	130	710	3,907	3,856	3,913	4,093
	営業収益	(126)	(1,517)	(620)	(16)	(351)	(61)	(166)	(43)	(123)	(401)	(3,259)			
		123	1,557	640	16	355	61	161	39	122	402	3,315	3,216	3,228	3,255
	一般会計補助金	(20)	(17)	(0)	(0)	(86)	(11)	(0)	(0)	(0)	(300)	(434)			
		12	15	0	0	77	10	0	0	0	293	406	471	531	540
	費 用	(186)	(1,356)	(551)	(14)	(419)	(83)	(202)	(59)	(143)	(696)	(3,508)			
		135	1,301	563	14	412	80	204	46	159	680	3,388	3,633	3,591	4,321
	人件費	(72)	(480)	(136)	(2)	(191)	(8)	(10)	(3)	(7)	(132)	(1,033)			
		51	475	121	2	175	7	7	2	5	93	933	1,153	1,103	1,119
	(損益勘定人員)	(765)	(5,407)	(1,511)	(31)	(1,927)	(89)	(121)	(38)	(83)	(1,287)	(11,138)			
		616	5,188	1,449	30	1,888	83	94	29	65	1,010	10,358	11,419	11,782	11,960
財 政 状 態	減価償却費	(18)	(378)	(139)	(5)	(25)	(35)	(20)	(8)	(12)	(282)	(902)			
		12	386	140	5	30	31	19	8	11	281	905	924	943	957
	支払利息	(2)	(146)	(48)	(0)	(14)	(15)	(16)	(3)	(13)	(103)	(345)			
		2	131	44	0	13	14	15	2	12	93	312	389	435	462
	経常損益	(▲43)	(269)	(103)	(3)	(24)	(▲11)	(▲9)	(▲1)	(▲8)	(10)	(346)			
		4	303	99	3	27	▲9	▲25	3	▲28	20	422	236	336	298
	純 損 益	(8)	(198)	(103)	(3)	(25)	(▲11)	(▲15)	(▲7)	(▲8)	(17)	(328)			
		29	334	122	3	28	▲9	▲18	11	▲29	30	518	223	322	▲228
	総資産	(231)	(13,604)	(4,775)	(209)	(882)	(1,168)	(3,875)	(400)	(3,476)	(13,394)	(38,138)			
		287	13,781	4,772	212	908	1,140	3,789	396	3,392	13,464	38,352	38,141	38,281	38,595
	有形固定資産	(201)	(12,194)	(3,979)	(152)	(757)	(1,162)	(1,301)	(378)	(923)	(12,662)	(32,408)			
		182	12,134	3,976	155	767	1,133	1,284	373	911	12,705	32,337	32,513	32,513	32,650
財 政 状 態	土 地	(50)	(500)	(10)	(33)	(79)	(172)	(940)	(266)	(674)	(956)	(2,740)			
		49	513	69	33	79	172	937	264	674	962	2,815	2,796	2,784	2,791
	他会計借入金 (含一時借入)	(108)	(0)	(0)	(0)	(38)	(38)	(0)	(0)	(0)	(0)	(185)			
		108	0	0	0	28	19	0	0	0	0	155	176	210	317
	借入資本金	(126)	(5,398)	(2,205)	(17)	(537)	(584)	(1,567)	(107)	(1,460)	(5,115)	(15,547)			
		99	5,246	2,076	14	537	535	1,532	94	1,438	4,938	14,976	16,137	16,880	17,611
	自己資本金	(463)	(3,896)	(1,493)	(80)	(139)	(301)	(2,444)	(190)	(2,255)	(713)	(9,530)			
		463	4,120	1,567	80	139	324	2,444	190	2,255	734	9,871	9,214	8,907	8,730
	利益剰余金 (▲欠損金)	(▲628)	(201)	(189)	(▲10)	(▲210)	(▲317)	(▲591)	(19)	(▲610)	(17)	(▲1,349)	▲1,412	▲1,378	▲1,577
		▲593	335	239	▲7	▲181	▲326	▲610	30	▲639	35	▲1,108			
	運転資金 (▲不良債務額)	(▲7)	(230)	(295)	(45)	(44)	(▲49)	(63)	(8)	(55)	(195)	(817)			
		15	526	301	50	58	▲30	116	14	102	217	1,253	670	873	875
	現金預金	(10)	(466)	(383)	(53)	(40)	(1)	(2)	(-)	(-)	(4)	959			
		88	668	390	54	56	1	2	-	-	4	1,263	883	1,074	1,046

(注) 1 億円未満を四捨五入で表記
2 他会計借入金は、借入資本金に属するものを除く。
3 上段()内は前年度決算数値

3 総括意見

各事業局は、公営・準公営企業の各事業に関する局運営方針等に基づき経営改善に取り組んだ結果、ここ数年一定の成果を上げてきた。

今年度決算を事業別にみると、自動車運送、高速鉄道、水道、工業用水道、市民病院及び下水道の6事業会計は黒字を計上し、中央卸売市場及び港営の2事業会計は昨年同様赤字を計上した。

しかし、各事業にはほぼ共通して以下の課題がある。

- 最終利益を計上した6事業においても、利益計上額には、本業での収益を支える一般会計からの補助金等（6事業合計で529億円）や土地等資産売却による特別利益（6事業合計で125億円）が含まれている。
- 全体として改善が図られつつあるとは言え、平成21年度における8事業の累積未処理欠損金合計額1,577億円と比べ当年度末のそれはなお1,108億円となっている。個別事業別に見ると、当年度に赤字を計上した中央卸売市場事業、港営事業は前年度から未処理欠損金がさらに増加している。また、自動車運送事業、市民病院事業、工業用水道事業については利益を計上しているものの、依然として未処理欠損金解消への途半ばである。
- 全事業の借入資本金（実質負債）の残高は自己資本金9,871億円に対して1兆4,976億円であり、財政構造健全化から大きく乖離した財政状態であると同時に、今後の金融市場動向に左右される金利変動リスクが潜在している。
- 現金預金の期末残高については、自動車運送事業88億円、高速鉄道事業668億円、水道事業390億円、市民病院事業56億円及び工業用水道事業54億円等8事業合計で約1,263億円と、巨額の現預金資産を抱えている。
- 平成26年度より各公営企業では退職給付引当金の計上やリース会計の導入など新たな会計基準が適用された決算処理を行うため、次年度は多額の純損失計上が見込まれている。

現在、本市ではバス・地下鉄の経営形態の見直し、市民病院の独立行政法人化等、様々な改革案が市会での検討事項とされるなど、各公営企業の経営自立性が厳しく問われる状況にある。

今後、各事業局においては、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第3条（経営の基本原則）に副い、市民への公共サービスの安定的かつ経済的提供という基本理念を念頭におきつつ、特に以下の点を改善するという経営責任を十分に認識し、経営自立性を高めるための経営基盤の強化を図ることが必要である。

1. 本市からの財政支援に過度に依存する体質を改善し、単年度黒字化を目標とし、未処理欠損金の解消に向けた具体的な長期事業計画を策定すること。
2. 企業債管理にあたっては、金利変動など市場リスクの変化を注視し、柔軟な対応がとれるシステムを整備すること。
3. 各事業会計において適切な資金保有額の基準を設けるとともに、各事業規模等に比して潤沢な資金を保持する事業においては、特に運用利回りの向上策（長期運用）等の効率的運用を実施すること。
4. 企業債の発行を抑制するなど設備投資等に投入する資金のあり方や、一般会計からの補助金等のあり方について明確な基準を設けること。

（参考）

- ・地方公営企業法（抄）（昭和27年法律第292号）
第3条 地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない。
- ・地方公営企業法逐条解説（財団法人地方財務協会出版 関根則之著 平成7年8月25日改訂8版発行）
第3条解釈（1）「企業の経済性」とは、民間企業をも含めた企業一般に通ずる経営原則としての合理性と能率性をいうものであり、換言すれば企業性ともいえるのである。地方自治法は、地方公共団体の事務処理に当たっての一般原則として「最小の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」と規定し、能率的な事務処理の必要性を強調しているが、本条の規定は単にこのような一般的な能率性を述べているに止まるものではない。（中略）
本条にいう企業の経済性とは、民間企業にも比すべき企業としての経済性を意味しているものである。
（2）地方公営企業は、地方公共団体によって経営されるものである以上、その本来の目的である公共の福祉の増進という見地に立って運営されるべきことは当然である。公共性と経済性とは一見対立した概念のように考えられるが、地方公営企業が経済性を発揮して能率的・合理的な業務運営を行い最小の経費で最良のサービスを提供することこそ住民の福祉の向上に資するものであって、この意味においては、公共性と経済性とは何ら矛盾するものではない。

平成26年度各事業会計当初予算（収益的収入及び支出）

（単位：百万円）

	自動車 運 送	高速鉄道	水道	工業用 水 道	市民病院	中央卸売 市 場	港営	下水道	合計
収 入	15,764	177,208	71,600	2,091	42,924	9,064	17,269	87,014	422,935
支 出	23,111	241,303	75,099	1,869	46,931	10,405	74,721	93,794	567,233
差 引	7,346	64,095	3,499	223	4,007	1,341	57,452	6,780	144,297
特別損失	8,810	92,920	16,003	168	1,532	642	58,728	9,426	188,230

特別損失は改正公営企業会計基準に基づく退職給付引当金計上や減損会計適用に伴う減損損失で支出の内数である。

4 個別意見

(1) 自動車運送事業会計について

交通局は、本事業経営において「バス事業中期経営計画（平成 24～27 年度）」に基づき交通局独自の給料削減の実施や管理委託費の削減など人件費・物件費の見直しに取り組み、その結果当年度決算において 4 億 1,300 万円の経常利益を計上、昭和 57 年度以来 31 年ぶりの経常黒字となった。

しかし、収支が好転した背景には以下の諸点があり、事実上経営破綻状態にあることに変わりない。

- 運行系統の統合などバス路線全体の見直しに伴う廃止路線施設の撤去には約 3 億円と多額の費用を要すると見込まれるため、資金収支面を考慮のうえ有姿除却^(注)に止めていること。
- 排ガス規制対象バス車両の更新が完了したため、平成 24 年度から平成 29 年度においては新規車両購入の計画がなく、減価償却費が減少したこと。
- 年度末における未処理欠損金が 593 億 3,700 万円と巨額であること。

今後の経営改善の見込みについても、次に記すように極めて厳しい現状にある。

- 福祉割引に伴う特別乗車料繰入金 19 億 2,800 万円の収益への繰入れや、エンジョイエコカードや企画乗車券に関する収入 13 億 3,000 万円が計上されているが、一般会計の財政状況、バス事業の経営形態の見直しによってはこれらの収益の確保は不安定であること。
- 信託受益権として計上されているオスカードリームについては、和解金として 282 億 9,559 万円を支払う和解案並びに和解金支払いにかかる債務負担行為の補正案が市会において議決されており、今後、和解金の支払いに向けてオスカードリーム資産の売却額との差額現金の確保を要すること。

以上のように、厳しい経営環境が今後も継続されることが想定され、経営体質の強化に向け抜本的かつ徹底的な経営改善を強く求めるものである。

(注) 固定資産を実際に撤去（廃棄）するのではなく、現状の有姿のままで会計上除却処理を行うもの。

(2) 高速鉄道事業会計について

本事業においては、平成 15 年度から 11 年連続で単年度黒字を計上し、当年度についても純利益 333 億 8,600 万円を計上しており、経常利益も 303 億 4,300 万円となるなど、安定した経営成績となっている。

しかし、前年度及び当年度は乗車人員の増加に伴い運輸収益が増加したものの、全国的な人口減少傾向などの社会構造の変化により、今後の大幅な乗車人員の増加は期待し難い。

赤字路線については、現状では効果的な乗車人員増加策もなく、短期的な赤字解消は困難であるが、沿線施設やイベントとタイアップした企画乗車券の発売による利用拡大や、路線別の利用状況を見極めた利用促進キャンペーン等の乗車人員の増加策を進められたい。

さらに、輸送の安全性・信頼性の確保を経営最優先事項としつつ、企業経営の自立性の視点から、更なる経費節減と、年々減少される一般会計からの補助金に依拠することなく賃貸事業や広告事業などの付帯事業からの収益増加に努めることが求められる。

また、資産のうち投資について、自動車運送事業会計出資金 296 億円及び自動車運送事業会計長期貸付金 46 億 2,000 万円の合計 342 億 2,000 万円が含まれているが、自動車運送事業会計は借入資本金を含めた負債総額が資産合計額を上回る実質的に債務超過の状況に陥っているので、留意されたい。

(3) 水道事業会計について

本事業における収益の根幹である給水収益は、月 30 m³以下の一般家庭（少量使用者）の使用量は増加したが、事業所（多量使用者）の使用量は減少し、前年同様に給水収益は当年度も減少したが、不用地売却による特別利益の増加や人件費の減少により、昨年度に引き続き、当年度も純利益は 122 億 800 万円を確保した。

しかし、平成 25 年 12 月に公表された「水道料金の見直しについて（素案）」において、受益と負担の適正化や生活用水への配慮の視点に立った新料金体系への改正を平成 27 年 10 月に目指しているが、この新料金体系による影響額は、年間 6 億円の減収と見込まれている等、給水収益の維持、確保は将来的に容易でないことが想定される。

一方、年々低下する有収率（現状 87%）の問題を認識しながらも、原因の特定や改善策の策定が一向に進まない等、他都市との比較において相当低位となった有収率向上に対する経営の取組は、真摯とはいえない。

今後も、節水型機器の普及等により使用量全体の減少が見込まれる状況下で、有収率の向上が収益の確保に寄与することを経営層は十分に認識した上で、早急に対策を講じ、収益の確保に全力を尽くすべきである。

（参考）

有収率他都市比較

大阪市	東京都	名古屋市	京都市	横浜市	神戸市
87.6 %	96.8 %	93.5 %	86.7 %	91.4 %	92.1 %

平成24年度地方公営企業年鑑（総務省）より

$$\text{（注）有収率} = \frac{\text{有収水量}}{\text{給水量}} \times 100（\%）$$

有収水量：使用され水道料金収入につながった水量

給水量：浄水場から送り出される水量

(4) 工業用水道事業会計について

本事業においては、7年連続で純利益を計上した結果、最大で約 25 億円に上っていた累積欠損金は当年度末で約 7 億円にまで減少した。

しかし、給水社数の減や企業の生産効率化等により、今後の給水量と給水収益の減少が見込まれることから、継続的な利益確保のためには、一層の効率的事業運営が不可欠となる。

過去 5 年間にわたる給水量の漸減傾向は、施設利用率が 5 年連続で 30%を下回る状況をもたらしているが、水道局は施設利用率向上に向けての建設的な企画案を策定できていない。

災害リスクへの対応策として一定の安全度を確保する必要性や東淀川浄水場への浄水処理機能の一元化の実施等を勘案しても、効率的な施設運用の改善とは言い難いため、将来にわたる工業用水の需要環境の変化を見据え、水道局は、工業用水道の浄水施設の更新や、水道事業のダウンサイジングの実施にあわせて、水道事業との一元化を含めた抜本的な改革案を早急に策定すべきである。

(5) 市民病院事業会計について

本事業においては、当年度収益自体は医業収益が微増したものの医業外収益である一般会計補助金減額の影響を受け微減となったが、人件費や減価償却費の減により費用が大きく減少し、前年度比 3 億 3,900 万円増の 28 億 3,300 万円の純利益が確保された。

平成 26 年 10 月に予定されている地方独立行政法人への移行後も、地域医療機関との連携強化や優秀な医師の安定的確保、先進医療機器の効果的導入等により市民からの期待に応える公共医療サービスの充実を図りつつ、特に以下の点に十分留意し、経営基盤の強化に努める必要がある。

- 市民の税金が投入される一般会計繰入金は 89 億 700 万円と収益の約 2 割を占めている。これらの繰入金は公共サービス施策の一環である政策医療費^(注)等に充当されるものではあるが、繰入項目については精査が必要であり、また、合理的根拠に基づく積算とする責任も求められている。地方独立行政法人への移行後も公的医療機関としての義務がある一方、一般会計からの運営費補助に過大に依頼することのない経営体質への転換を図るという経営責任があることに留意を求めたい。
- 当年度末企業債残高は、約 500 億円と過去 4 年にわたり横ばい状態である。未処理欠損金も前年度から減少したとは言え、未だ 180 億 7,500 万円となっているので、これらの負債を念頭に今後の経営に取り組む必要がある。(4 年連続で純利益を計上した結果、平成 21 年度には約 312 億円に上っていた累積欠損金は当年度末で約 180 億円にまで減少した。)
- 業務執行における創意工夫を重ね経費削減に努めることにより収支改善を図ることはもとより、開院後 20 年を経て設備等の更新時期を迎える総合医療センターの設備投資にあたっては費用対効果を精緻に検討する等、総事業費の縮減に努める必要がある。

(注) 政策医療費とは、救急医療や周産期医療など、採算性等の面から民間医療機関では対応が困難であるが、行政において施策として行う必要がある医療に係る費用をいう。

(6) 中央卸売市場事業会計について

本事業においては、平成 20 年度末に資金不足比率^(注)が 198.7%に達したため、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成 21 年度に経営健全化計画を策定し経営改善に取り組んだ結果、当年度末における資金不足比率は 48.6%と改善した。(計画値 92.8% : 44.2 ポイントの改善)

しかし、本事業の経常収支比率は 88.4%と依然として 100%を下回り、運営資金についても資本費平準化債 26 億 4,500 万円、一般会計出資金 22 億 8,300 万円で賄われているなど、多額の資金支援にもかかわらず、年度末現在で 29 億 5,400 万円の不良債務額が生じている状況にあり、以下の課題がある。

- 平成 25 年度決算においても、減価償却費 31 億 3,700 万円並びに支払利息 13 億 7,500 万円が費用計上されており、損失を拡大させる主要因となっている。
- 当年度企業債償還金は 53 億 4,400 万円であるが、当年度末企業債残高は 684 億 8,600 万円に上り、今後も多額の企業債償還金及び利息負担が継続される。
- 現在の施設(売場、事務所、駐車場等)が全て利用された(稼働率 100%)としても、施設使用料収益が約 8 億円増加するのみで収支バランスの改善につながらない。
- 一般会計からの繰入金(補助)を前提とした経営構造となっているが、公営企業とはいえ、経済性を発揮することにより能率的かつ合理的な業務運営を行い最少の経費で最良のサービスの提供に努めることが必要である。

一方、市民の日常生活に欠かすことのできない生鮮食料品の流通拠点として青果の集荷や価格形成、食卓への安定的な供給等、公的役割を担っている実態もあるため、本事業経営層は、本事業に係る経営状況の抜本的かつ自立的改善が現状の経営構造において可能であるか否か、卸売市場を取り巻く現状と今後の動向に関する基礎資料やデータを調査、収集し、今後の本事業のあり方等について卸売業者等の関係者と協議を行い、組織改革や改善目標を数値的に明示した改革計画素案を、遅くとも平成 26 年度中にまとめるべきである。(卸売市場の公的役割の要否、多額の税金投入を前提とした本事業継続の適否等につき、市民に率直に問いかける段階にまできているのかもしれない。)

(注) 資金不足比率とは、地方公共団体の公営企業会計における資金不足をその公営企業の事業規模に対する割合を示し、現行、資金不足比率が 20%を経営健全化基準と定めており、基準を上回った事業は経営健全化計画を策定し、当該計画に基づいて経営健全化を図らなければならない。

(7) 港営事業会計について

港営事業会計の当年度決算を事業別にみると、港湾施設提供事業においては、固定資産売却等により特別利益を計上したこともあって純利益となっているが、曳船を含む有形固定資産である施設数は売却や港湾法改正に伴う港湾運営の効率化による貸付等もあって減少を続けている。営業収益が減少していく中で（平成 21 年度比 66%）、営業費用については削減が進んでおらず（平成 21 年度比 76%）、高コスト体質の改善が遅れている。

その一方で、老朽化が進む荷役機械事業及び上屋倉庫事業では、維持補修や更新のための投資等が必要となっている。港湾局は、官民港湾事業全体の今後の発展可能性を慎重に検討し、公的関与の必要性の有無、公的関与水準の高低、不採算施設の処分、既存施設の維持補修・更新方針等を、将来のキャッシュフローの見通しを踏まえた中長期経営計画に正確に反映する必要がある。

一方、大阪港埋立事業においては、過去 3 か年の土地売却収益はそれ以前の年度に比べ増加傾向にあるものの、咲州地区以外での土地売却収益が土地売却原価を下回っていることにより、経営収支は純損失である。平成 21 年度以降継続して純損失を生じ、未処理欠損金は 639 億 3,000 万円に達している。

土地売却収益が土地売却原価を下回る状況ではあるが、土地売却が企業債元利償還等における資金不足を補うには不可欠である以上、現在取り組んでいる関西イノベーション国際戦略総合特区指定による税制優遇のメリットや、事前登録制度などをさらに活用することにより、民間事業者のニーズに柔軟に対応した土地売却等の促進に取り組まざるを得ないが、魅力あるベイエリアとするため、港湾局単独ではなく経済戦略局等関係局と連携して開発計画を策定する等、ベイエリア全体に価値を付加する手立てを講じ土地売却単価の上昇を図り、資金の確保に努めることが肝要である。

(8) 下水道事業会計について

本事業においては、事業所等多量使用者の生産効率の向上や節水機器の普及等により使用水量の減少傾向が続いたものの、本年度は福祉施設における下水道使用料の福祉減免率が低減されたことにより下水道使用料収益は増加し、固定資産売却等による特別利益の増加、支払利息の減少や業務効率化等に伴う人件費の減少などにより、当年度は 30 億 700 万円の純利益を計上した。

ただし、今後も使用水量減少による下水道使用料収益の減少傾向は続くものと想定され、今後の利益確保については安定的とは言えない。

一方、本市は先進的に下水道整備を進めてきたため、老朽化した下水管や施設の維持管理及び改築・更新が喫緊の課題となっている。加えて、地震や集中豪雨等大規模災害に対する下水道幹線の強化、築造、ポンプ場の整備等、地震、浸水対策に係る事業費等の増加が見込まれている。

さらに、それらの対策費に充当されている企業債残高 5,070 億 7,600 万円に対する利息負担が今後も見込まれる。

このように今後の経営収支については厳しい状況が予測される中、管路や設備等の維持修繕、改築・更新については、財政計画に基づく改築更新計画を策定し進めているところであるが、下水管の更新については工事実施にあたり調整の難航によって工期が延長されるなど、計画どおりの進捗状況となっていない。毎年工期延長等が発生しているが、原因等を分析したうえで計画に反映させることにより、進捗率の向上に努めるべきである。

また、下水道は都市の生命維持装置とも言える社会基盤であり、一日たりとも機能停止が許されるものではない。

したがって、老朽下水管などの設備更新等の進捗管理を徹底し、機能の維持と増進を図り、また、維持管理コストの低減を目指して、整備・管理・改築更新事業の一体的展開を図るとともに、広域的な管理体制の確立など、事業の一層の効率化を図りたい。